

委 員 長 報 告 書

さる 3 月 11 日の本会議において、本委員会に付託された、
請願第12号 新型コロナウイルス感染症対策で、医療・介護従事者への支援等を国及び県に求める意見書の提出についての請願について

を審査するため、3月19日に委員会を開催し、慎重審査の結果、全会一致で採択とすべきものと決しましたので、以下その概要を報告します。

記

請願第 12 号の主旨は、新型コロナウイルス感染症により経済活動や市民生活に深刻な影響が及んでおり、また医療機関や介護事業所における経営悪化や医療・介護従事者の人手不足の深刻化等による医療提供体制、介護サービス提供体制の崩壊が懸念されている。地域住民の医療・福祉を守りこれら体制の崩壊を防ぐため、国及び県に対し、医療機関や介護事業所の損失補填を行い、そこに従事する職員の賃金・一時金を確保すること、及び医療・介護従事者を増やし安全安心な医療・介護体制をつくることを求める意見書の提出を求めるものである。

委員から、質疑、意見等はありませんでした。